桜井市下水道事業経営戦略

団　体　名　：　桜井市

事　業　名　：　公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策　定　日　：　令和　3　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　3　年度　～　令和　12　年度

1．事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	公共：昭和53年度（43年経過） 特環：昭和61年度（35年経過）	法適 （全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用） 平成31年4月1日
処理区域内人口密度	公共：34.1人／ha 特環：10.2人／ha	流域下水道等への 接続の有無	有 （大和川上流・宇陀川流域下水道 （第一処理区））
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域化：流域下水道 共同化：なし 最適化：公共下水道に不適の地区においては、個人設置型合併浄化槽（一部自治体負担あり）を実施している。		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量使用料		
業務用使用料体系の 概要・考え方	特定排水で、次に掲げる水質の汚水を排除する場合にあっては、水質区分に対応する金額の合計額に当該汚水の水量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額を水質使用料とする。 ア．生物化学的酸素要求量　1リットルにつき5日間に200ミリグラムを超えるもの イ．浮遊物質量　1リットルにつき200ミリグラムを超えるもの		
その他の使用料 体系の概要・考え方	なし		
条例上の使用料＊1 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度　2,400 円 令和元年度　2,800 円 令和2年度　2,800 円	実質的な使用料＊2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度　2,429 円 令和元年度　2,568 円 令和2年度　2,846 円　＊3

*1　条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*2　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。
*3　暫定的に概算額を入力している。

③ 組 織

職　員　数	11名（下水道事業会計）
事 業 運 営 組 織	令和3年3月現在、企画調整係ならびに維持管理係のうち5名、事業係のうち5名、課長の合計11名体制となっている。 今後も事業量に見合った適正な人員管理を行う。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	施設維持管理業務委託 （マンホールポンプ保守点検、水質検査）
	イ 指定管理者制度	活用なし
	ウ PPP・PFI	活用なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	活用なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	活用なし

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり。

2. 経営の基本方針

【経営理念】
『生活排水の適切な処理』の実現を基本理念とし、「桜井市総合計画」に基づいた目標像である「市民一人一人の心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている」を目標とし下水道施設の整備と管理を着実に行う。
【基本方針】
良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をより的確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行う。
1. 下水道経営の健全化
1)適正な下水道使用料収入の確保
① 下水道への接続の普及促進、 ② 水洗化率の向上
2)地方公営企業法の適用(企業会計へ移行)
① 経営状況の明確化、 ② 中長期的な経営見通しの作成、 ③ 下水道使用料の定期的な見直し
2. 計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理
1)計画的な事業の推進
① 効率的かつ適正な処理区域の設定、 ② 整備・運営管理手法の選定
2)下水道施設の計画的かつ効率的な管理
① 市全体の下水道施設の状態を客観的に把握及び評価 ② 施設の状態を予測しながら適切な維持管理及び改築・修繕計画を作成

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1 投資・財政計画(収支計画):別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

＜取組内容＞
(1) 投資の目標に関する事項
・平成27年度に策定した「汚水処理基本構想」に基づき事業計画区域の選定を行い、令和17年度までに汚水処理施設の概成をめざす。
(2) 管渠等の建設・更新に関する事項
・ストックマネジメント計画に基づく実施計画を5年ごとに策定し、適切な施設の維持管理に取り組む。
(3) 最適化(合理化)に関する事項
・公共下水道区域以外については合併浄化槽による整備を実施し、汚水処理方式の最適化を図る。
・下水道事業の持続的な運営に向けて、県・他市町村との広域化・共同化に取り組む。
(4) 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
・現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、さらに委託可能な業務について検討を行う。
(5) 広域化・共同化に関する事項
・県・他市町村との広域化・共同化が可能な業務の選定を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

＜取組内容＞
(1) 財源の目標に関する事項
・令和12年度までに接続率90.0%へと向上させ収益の確保を図る。
(2) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
・令和7年度に改定を実施する計画とし、使用料金収入の見通しは、実績をもとに有収水量の予測値を乗じて算定している。
(3) 企業債に関する事項
・建設改良費の事業範囲内で企業債を最大限活用するものとしている。
(4) 繰入金に関する事項
・現金収支で収支均衡となるよう繰入額を設定している。
(5) 国庫・県補助に関する事項
・各年度の補助事業費により算定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜取組内容＞
(1) 職員給与費に関する事項
・下水道整備事業に応じた適正人員とし、現状維持としている。
(2) 動力費に関する事項
・現状維持としている。
(3) 修繕費に関する事項
・施設維持のため微増としている。
(4) 材料費に関する事項
・現状維持としている。
(5) 委託費に関する事項
・微増としている。
(6) 流域下水道維持管理負担金に関する事項
・処理水量を微増とし、現状の負担金単価としている。
(7) 支払利息に関する事項
・新規債については0. 15%として設定している。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

最適化（合理化）に関する事項	費用対効果を勘案し、集合処理である公共下水道と個別処理である合併処理浄化槽の区域を見直すことで、汚水処理方式の最適化を図り、公共下水道全体計画区域の変更に向けての取組を行う。
投資の平準化に関する事項	令和元年度に策定したストックマネジメント計画を中心とした事業計画に基づき、施設の改築費用、修繕、調査費の平準化を実施する。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、さらに委託可能な業務について検討を行う。
広域化・共同化に関する事項	下水道事業の持続的な運営に向けて、県・他市町村との広域化・共同化が可能な業務の選定を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の汚水処理施設の新設事業と更新事業とのバランスを考慮しながら安定した下水道事業運営を行うため、概ね5年程度のスパンで使用料の見直しを行ったうえで、使用料改定の検討を実施し、一般会計繰入金の削減を目指す。
企業債・資金に関する事項	下水道事業は将来に渡って長期的な施設運営を行う必要があるため、長期の借り入れを最大限活用するとともに、借り入れと起債償還のバランスを考慮し、企業債残高の管理を行う。一般会計繰入金については使用料改定や経費削減を図り、基準外繰入の削減に努める。
現有資産の有効活用に関する事項	ストックマネジメント計画に伴う点検・更新により、現在保有する資産（管渠・ポンプ設備）の長寿命化を図り、大規模修繕費用を抑制する。
その他の取組	良好な水環境の改善や収入増加を目的として、未水洗化家屋に対して戸別訪問し、水洗化等融資あっせん制度の説明及び水洗化普及促進の活動を行い、水洗化率の向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	下水道サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスの供給ができるよう組織、人材、定員、給与などの適正化に努める。
修繕費に関する事項	下水道サービスを安定的に供給し続けるため、また、管渠の老朽化を見据えて、ストックマネジメント計画に伴う計画的な保守、点検による故障の未然防止に留意し、事故が生じないよう努める。
委託費に関する事項	現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、さらに委託可能な業務について検討を行う。
その他の取組	防災対策や危機管理体制の強化は、これまでも取り組んできたが、一般行政部局や下水道業務に携わる他事業体とも連携して取り組み、業務継続計画（BCP）の見直しを行う。

4．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画の計画期間は令和12年度までの10年間であるが、進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の制度を高めていくものとし、計画の変更等の場合にはホームページ等を活用し、広く市民に情報提供を行う。

（法適用企業・収益的収支）【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	422,352	422,924	421,310	419,894	427,939	438,244	437,301	437,372	437,388	434,490
		(1) 料金収入	403,640	404,212	404,725	404,818	415,968	431,063	431,065	431,136	431,152	431,184
		(2) 受託工事収益 (B)										
		(3) その他	18,712	18,712	16,585	15,076	11,971	7,181	6,236	6,236	6,236	3,306
		2．営業外収益	647,890	654,549	632,378	644,457	629,744	621,464	625,128	628,123	629,109	634,850
		(1) 補助金	365,164	370,929	347,498	357,222	339,333	330,432	331,377	331,377	331,377	334,307
		他会計補助金	364,764	370,929	347,498	357,222	339,333	330,432	331,377	331,377	331,377	334,307
		その他補助金	400									
		(2) 国庫補助金（点検・調査）	2,921	1,734	913	1,187	2,282	822	1,460	2,373	1,278	2,008
		(3) 長期前受金戻入	279,803	281,884	283,965	286,046	288,127	290,208	292,289	294,371	296,452	298,533
		(4) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		収入計 (C)	1,070,242	1,077,473	1,053,688	1,064,351	1,057,683	1,059,708	1,062,429	1,065,495	1,066,497	1,069,340
	収益的支出	1．営業費用	934,201	956,528	942,750	964,333	961,772	966,403	975,970	986,421	992,146	1,000,585
		(1) 職員給与費	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396	42,396
		基本給	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256	18,256
		退職給付費										
		その他	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140
		(2) 経費	221,629	238,060	218,385	234,071	225,614	224,348	228,019	232,573	232,402	234,944
		動力費	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716
		修繕費	3,669	3,688	3,706	3,724	3,742	3,761	3,779	3,797	3,815	3,834
		材料費	913	913	913	913	913	913	913	913	913	913
		その他	215,331	231,743	212,050	227,718	219,243	217,958	221,611	226,147	225,958	228,481
		(3) 減価償却費	670,176	676,072	681,969	687,866	693,762	699,659	705,555	711,452	717,348	723,245
		2．営業外費用	130,663	118,402	107,503	98,179	90,217	83,758	78,384	73,797	69,782	66,489
		(1) 支払利息	121,535	109,274	98,375	89,051	81,090	74,630	69,256	64,670	60,654	57,361
		(2) その他	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128
		支出計 (D)	1,064,864	1,074,930	1,050,253	1,062,512	1,051,989	1,050,161	1,054,354	1,060,218	1,061,928	1,067,074
	経常損益 (C)-(D) (E)		5,378	2,543	3,435	1,839	5,694	9,547	8,075	5,277	4,569	2,266
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			5,378	2,543	3,435	1,839	5,694	9,547	8,075	5,277	4,569	2,266
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			7,816	10,359	13,794	15,633	21,327	30,874	38,949	44,226	48,795	51,061
流動資産 (J)			145,201	146,923	148,619	149,391	150,318	152,351	153,911	154,564	155,399	155,322
		うち未収金	71,722	71,618	71,489	71,349	71,362	72,482	72,217	71,957	71,880	71,803
流動負債 (K)			984,561	974,843	969,124	953,860	929,566	886,614	970,775	882,364	841,107	840,670
		うち建設改良費分	893,283	883,565	877,846	862,582	838,288	795,336	879,497	791,086	749,829	749,392
		うち一時借入金										
		うち未払金	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278	91,278
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$ ）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			422,352	422,924	421,310	419,894	427,939	438,244	437,301	437,372	437,388	434,490
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※ 区分の金額・値に該当がない場合、またはゼロ値の場合は空白表示。

（法適用企業・収益的収支）【特定環境保全公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	40,358	40,412	40,258	40,123	40,892	41,876	41,786	41,793	41,794	41,518
		(1) 料金収入	38,570	38,624	38,673	38,682	39,748	41,190	41,190	41,197	41,198	41,202
		(2) 受託工事収益 (B)										
		(3) その他	1,788	1,788	1,585	1,441	1,144	686	596	596	596	316
		2．営業外収益	61,870	62,545	60,426	61,580	60,175	59,383	59,734	60,019	60,113	60,662
		(1) 補助金	34,855	35,444	33,205	34,134	32,425	31,574	31,664	31,664	31,664	31,944
		他会計補助金	34,855	35,444	33,205	34,134	32,425	31,574	31,664	31,664	31,664	31,944
		その他補助金										
		(2) 国庫補助金（点検・調査）	279	166	87	113	218	78	140	227	122	192
		(3) 長期前受金戻入	26,736	26,935	27,134	27,333	27,532	27,731	27,930	28,128	28,327	28,526
		(4) その他										
		収入計 (C)	102,228	102,957	100,684	101,703	101,067	101,259	101,520	101,812	101,907	102,180
	収益的支出	1．営業費用	89,267	91,400	90,083	92,145	91,902	92,343	93,258	94,256	94,804	95,609
		(1) 職員給与費	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051
		基本給	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744
		退職給付費										
		その他	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307
		(2) 経費	21,178	22,747	20,867	22,366	21,559	21,437	21,788	22,223	22,207	22,449
		動力費	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164
		修繕費	351	352	354	356	358	359	361	363	365	366
		材料費	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
		その他	20,576	22,144	20,262	21,759	20,950	20,827	21,176	21,609	21,591	21,832
		(3) 減価償却費	64,038	64,602	65,165	65,728	66,292	66,855	67,419	67,982	68,546	69,109
		2．営業外費用	12,485	11,314	10,272	9,381	8,620	8,003	7,490	7,051	6,668	6,353
		(1) 支払利息	11,613	10,442	9,400	8,509	7,748	7,131	6,618	6,179	5,796	5,481
		(2) その他	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872
		支出計 (D)	101,752	102,714	100,355	101,526	100,522	100,346	100,748	101,307	101,472	101,962
	経常損益 (C)-(D) (E)		476	243	329	177	545	913	772	505	435	218
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			476	243	329	177	545	913	772	505	435	218
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			557	800	1,129	1,306	1,851	2,764	3,536	4,041	4,476	4,694
流動資産 (J)			13,875	14,039	14,202	14,275	14,363	14,558	14,707	14,769	14,850	14,842
		うち未収金	6,854	6,844	6,832	6,817	6,819	6,927	6,901	6,876	6,869	6,861
流動負債 (K)			94,079	93,150	92,604	91,145	88,824	84,720	92,762	84,314	80,371	80,330
		うち建設改良費分	85,357	84,428	83,882	82,423	80,102	75,998	84,040	75,592	71,649	71,608
		うち一時借入金										
		うち未払金	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$ ）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			40,358	40,412	40,258	40,123	40,892	41,876	41,786	41,793	41,794	41,518
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※ 区分の金額・値に該当がない場合、またはゼロ値の場合は空白表示。

（法適用企業・収益的収支）【全事業】

【税抜】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	462,710	463,336	461,568	460,017	468,831	480,120	479,087	479,165	479,182	476,008
		(1) 料金収入	442,210	442,836	443,398	443,500	455,716	472,253	472,255	472,333	472,350	472,386
		(2) 受託工事収益 (B)										
		(3) その他	20,500	20,500	18,170	16,517	13,115	7,867	6,832	6,832	6,832	3,622
		2．営業外収益	709,760	717,094	692,804	706,037	689,919	680,847	684,862	688,142	689,222	695,512
		(1) 補助金	400,019	406,373	380,703	391,356	371,758	362,006	363,041	363,041	363,041	366,251
		他会計補助金	399,619	406,373	380,703	391,356	371,758	362,006	363,041	363,041	363,041	366,251
		その他補助金	400									
		(2) 国庫補助金（点検・調査）	3,200	1,900	1,000	1,300	2,500	900	1,600	2,600	1,400	2,200
		(3) 長期前受金戻入	306,539	308,819	311,099	313,379	315,659	317,939	320,219	322,499	324,779	327,059
		(4) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		収入計 (C)	1,172,470	1,180,430	1,154,372	1,166,054	1,158,750	1,160,967	1,163,949	1,167,307	1,168,404	1,171,520
	収益的支出	1．営業費用	1,023,468	1,047,928	1,032,833	1,056,478	1,053,674	1,058,746	1,069,228	1,080,677	1,086,950	1,096,194
		(1) 職員給与費	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447	46,447
		基本給	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		退職給付費										
		その他	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447	26,447
		(2) 経費	242,807	260,807	239,252	256,437	247,173	245,785	249,807	254,796	254,609	257,393
		動力費	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880
		修繕費	4,020	4,040	4,060	4,080	4,100	4,120	4,140	4,160	4,180	4,200
		材料費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		その他	235,907	253,887	232,312	249,477	240,193	238,785	242,787	247,756	247,549	250,313
		(3) 減価償却費	734,214	740,674	747,134	753,594	760,054	766,514	772,974	779,434	785,894	792,354
		2．営業外費用	143,148	129,716	117,775	107,560	98,838	91,761	85,874	80,849	76,450	72,842
		(1) 支払利息	133,148	119,716	107,775	97,560	88,838	81,761	75,874	70,849	66,450	62,842
		(2) その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		支出計 (D)	1,166,616	1,177,644	1,150,608	1,164,038	1,152,512	1,150,507	1,155,102	1,161,526	1,163,400	1,169,036
	経常損益 (C)-(D) (E)		5,854	2,786	3,764	2,016	6,238	10,460	8,847	5,781	5,004	2,484
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			5,854	2,786	3,764	2,016	6,238	10,460	8,847	5,781	5,004	2,484
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			8,373	11,159	14,923	16,939	23,177	33,637	42,484	48,265	53,269	55,753
流動資産 (J)			159,076	160,962	162,821	163,666	164,681	166,909	168,618	169,333	170,249	170,164
		うち未収金	78,576	78,462	78,321	78,166	78,181	79,409	79,118	78,833	78,749	78,664
流動負債 (K)			1,078,640	1,067,993	1,061,728	1,045,005	1,018,390	971,334	1,063,537	966,678	921,478	921,000
		うち建設改良費分	978,640	967,993	961,728	945,005	918,390	871,334	963,537	866,678	821,478	821,000
		うち一時借入金										
		うち未払金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			462,710	463,336	461,568	460,017	468,831	480,120	479,087	479,165	479,182	476,008
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※ 区分の金額・値に該当がない場合、またはゼロ値の場合は空白表示。

（法適用企業・資本的収支）【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	658,244	652,150	643,027	638,866	627,494	610,950	575,392	647,037	568,291	548,224
		うち資本費平準化債	253,613	255,171	248,252	243,378	233,623	219,251	195,341	236,419	189,267	166,222
		2．他会計出資金	110,430	119,717	117,171	117,847	119,391	115,923	88,539	96,243	79,286	60,243
		3．他会計補助金	17,480	17,571	15,380	10,597	7,886	14,796	21,003	18,721	21,916	19,269
		4．他会計負担金										
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金	53,860	53,321	53,530	53,987	54,246	53,586	52,993	53,211	52,906	53,159
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他										
		計 (A)	840,014	842,759	829,108	821,297	809,017	795,255	737,927	815,212	722,399	680,895
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	840,014	842,759	829,108	821,297	809,017	795,255	737,927	815,212	722,399	680,895
	資本的支出	1．建設改良費	344,092	343,014	343,432	344,346	344,864	353,544	352,358	352,794	352,184	352,690
		うち職員給与費	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727	33,727
		2．企業債償還金	883,552	893,283	883,565	877,846	862,582	838,288	795,336	879,497	791,086	749,829
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)	1,227,644	1,236,297	1,226,997	1,222,192	1,207,446	1,191,832	1,147,694	1,232,291	1,143,270	1,102,519
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			387,630	393,538	397,889	400,895	398,429	396,577	409,767	417,079	420,871	421,624
補塡財源		1．損益勘定留保資金	387,630	393,538	397,889	400,895	398,429	396,577	409,767	417,079	420,871	421,624
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他										
		計 (F)	387,630	393,538	397,889	400,895	398,429	396,577	409,767	417,079	420,871	421,624
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)			9,233,552	8,978,044	8,723,334	8,470,273	8,221,354	7,980,550	7,747,923	7,501,201	7,265,880	7,052,191

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
他会計繰入金	511,386	526,929	496,634	500,742	478,581	468,332	447,155	452,577	438,815	417,125
うち基準内繰入金	375,737	373,693	366,844	361,760	355,025	346,834	334,626	353,874	331,237	320,484
うち基準外繰入金	135,649	153,236	129,790	138,982	123,556	121,498	112,529	98,703	107,578	96,641

（法適用企業・資本的収支）【特定環境保全公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	42,926	46,568	45,917	45,620	44,807	43,627	41,087	46,203	40,580	39,147
		うち資本費平準化債	16,539	18,222	17,727	17,379	16,682	15,657	13,949	16,882	13,515	11,870
		2．他会計出資金	10,553	7,266	7,112	7,153	11,409	11,077	8,461	3,607	714	5,757
		3．他会計補助金	1,140	1,679	1,470	1,013	754	1,414	2,007	1,789	2,094	1,841
		4．他会計負担金										
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金	1,140	1,679	1,470	1,013	754	1,414	2,007	1,789	2,094	1,841
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他										
		計 (A)	55,759	57,192	55,969	54,799	57,724	57,532	53,562	53,388	45,482	48,586
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	55,759	57,192	55,969	54,799	57,724	57,532	53,562	53,388	45,482	48,586
	資本的支出	1．建設改良費	7,858	8,936	8,518	7,604	7,086	8,406	9,592	9,156	9,766	9,260
		うち職員給与費	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223	3,223
		2．企業債償還金	84,427	85,357	84,428	83,882	82,423	80,102	75,998	84,040	75,592	71,649
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)	92,285	94,293	92,946	91,486	89,509	88,508	85,590	93,196	85,358	80,909
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			36,526	37,101	36,977	36,687	31,785	30,976	32,028	39,808	39,876	32,323
補塡財源		1．損益勘定留保資金	36,526	37,101	36,977	36,687	31,785	30,976	32,028	39,808	39,876	32,323
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他										
		計 (F)	36,526	37,101	36,977	36,687	31,785	30,976	32,028	39,808	39,876	32,323
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)			882,305	857,891	833,552	809,370	785,585	762,576	740,347	716,772	694,286	673,867

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
他会計繰入金	48,336	46,177	43,372	43,741	45,732	44,751	42,728	37,656	35,068	39,858
うち基準内繰入金	29,002	27,706	26,023	26,245	27,439	26,851	25,637	22,594	21,041	23,915
うち基準外繰入金	19,334	18,471	17,349	17,496	18,293	17,900	17,091	15,062	14,027	15,943

（法適用企業・資本的収支）【全事業】

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	701,170	698,718	688,944	684,486	672,301	654,577	616,479	693,240	608,871	587,371
		うち資本費平準化債	270,152	273,393	265,979	260,757	250,305	234,908	209,290	253,301	202,782	178,092
		2．他会計出資金	120,983	126,983	124,283	125,000	130,800	127,000	97,000	99,850	80,000	66,000
		3．他会計補助金	18,620	19,250	16,850	11,610	8,640	16,210	23,010	20,510	24,010	21,110
		4．他会計負担金										
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他										
		計 (A)	895,773	899,951	885,077	876,096	866,741	852,787	791,489	868,600	767,881	729,481
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	895,773	899,951	885,077	876,096	866,741	852,787	791,489	868,600	767,881	729,481
	資本的支出	1．建設改良費	351,950	351,950	351,950	351,950	351,950	361,950	361,950	361,950	361,950	361,950
		うち職員給与費	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950	36,950
		2．企業債償還金	967,979	978,640	967,993	961,728	945,005	918,390	871,334	963,537	866,678	821,478
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)	1,319,929	1,330,590	1,319,943	1,313,678	1,296,955	1,280,340	1,233,284	1,325,487	1,228,628	1,183,428
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			424,156	430,640	434,866	437,583	430,214	427,554	441,796	456,887	460,748	453,948
補塡財源		1．損益勘定留保資金	424,156	430,640	434,866	437,583	430,214	427,554	441,796	456,887	460,748	453,948
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他										
		計 (F)	424,156	430,640	434,866	437,583	430,214	427,554	441,796	456,887	460,748	453,948
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)			10,115,857	9,835,935	9,556,886	9,279,643	9,006,939	8,743,126	8,488,270	8,217,973	7,960,166	7,726,058

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
他会計繰入金	559,722	573,106	540,006	544,483	524,313	513,083	489,883	490,233	473,883	456,983
うち基準内繰入金	404,739	401,399	392,867	388,005	382,464	373,685	360,263	376,468	352,278	344,399
うち基準外繰入金	154,983	171,707	147,139	156,478	141,849	139,398	129,620	113,765	121,605	112,584